

18歳からは成年です

今年4月から成年年齢が18歳に変わりました。法律上、大人として扱われるため、注意が必要です。
 消費生活センター(☎225-3300、☎221-6282)

18歳、19歳は未成年ではありません

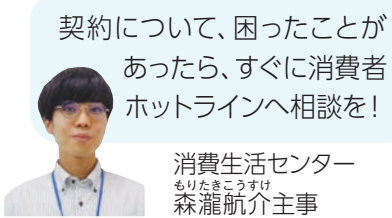
未成年は法律で保護されており、親(保護者)の同意を得ずに行った契約の申し込みは、「未成年者取消権」を行使して、原則取り消すことができます。

しかし、成年年齢が引き下げられたことにより、18歳、19歳の人が行った契約は「未成年者取消権」を行使することができなくなりました。

契約は慎重に

若者は、契約に関する知識や社会経験が浅く、さまざまな勧誘のターゲットになることが懸念されています。

自分の判断だけで契約できるようになりますが、守るべき義務も発生することを自覚しましょう。本当に必要な契約か、内容を理解し、よく考えて納得した上で決めることが大切です。



契約について、困ったことがあったら、すぐに消費者ホットラインへ相談を!

消費生活センター
もりたきこうすけ
森瀧航介主事

消費者ホットライン 114 188

全国共通。音声ガイダンスにより、最寄りの相談窓口につながります

◆再確認しておきましょう

18歳(成人)になったらできること

- ◆親の同意なしの契約
- ◆住む場所や進学・就職などの意思決定
- ◆結婚
- ◆10年有効パスポートの取得 など

20歳にならないとできないこと

- ◆飲酒
- ◆喫煙
- ◆競馬や競輪などの公営ギャンブル
- ◆養子を迎えること など

新型コロナワクチン

10月17日(月)からオミクロン株対応ワクチン接種の対象者を拡大

12歳以上の2回目接種完了者全員が、前回の接種から5カ月経過後*にこのワクチンの接種を1回受けることができますようになります。

*今後、接種間隔が短縮される可能性あり

■接種券

3・4回目接種用接種券が届いて、まだ接種を受けていない人には送付しませんので、お手元の接種券を使用してください。これまでに届いた接種券を全て使用済みの人には、順次、送付します。詳しくは市ホームページで。

■使用するワクチン

- ファイザー社製:12歳以上
- モデルナ社製:18歳以上

■接種を受ける場所

医療機関と集団接種会場(下表は10月20日(木)~30日(日)実施分)。詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号 298374

集団接種会場	所在地	使用ワクチン
基町フレド・パセーラ	中区基町6-78 パセーラ6階	ファイザー
NTTフレドホール	中区基町6-78 パセーラ11階	モデルナ
広島コンベンションホール	東区二葉の里三丁目5-4 広テレビビル2・3階	ファイザー
広島マリーナホップ(マリホホール)	西区観音新町四丁目14-35	ファイザー
日本通運(株)広島支店 西広島倉庫	西区草津港三丁目4-1	ファイザー
イオンモール広島祇園	安佐南区祇園三丁目2-1 3階	ファイザー
アクロスプラザ高陽	安佐北区深川五丁目30-38 2階	ファイザー
安芸区総合福祉センター	安芸区船越南三丁目2-16 3階	ファイザー
広島市石内福祉センター	佐伯区石内南一丁目5-1	ファイザー

広島県新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎513-2847、☎211-3006)

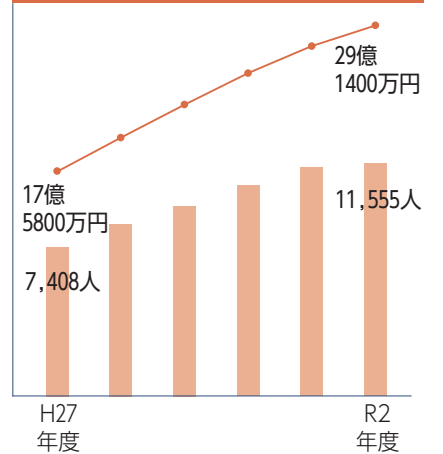
放課後児童クラブが有料になります

令和5年度から、基本時間部分の利用料金の有料化と併せて、放課後児童クラブのサービス向上に取り組みます。
 放課後対策課(☎242-2014、☎242-2018)

利用者が増えています

放課後児童クラブは、平成27年度に利用対象が小学校の全学年に拡大されて以降、利用者が増加し続け、事業費のさらなる増加が見込まれています。これまでは、基本時間部分の利用料金を無料としてきましたが、サービスを向上させながら、将来にわたって安定した運営を行うため、利用者に対して一定の負担をお願いすることになりました。

利用者数と事業費の推移



◆利用料金

国は「利用者が事業費の2分の1を負担する」という考え方を示しています。これを踏まえると、本市での利用料金は月額8,700円となりますが、子育て世帯の経済的負担への配慮を重視した負担軽減策を導入し、下表のとおり設定します。

また、少子化対策の推進などのため、多子世帯(同時に2人以上が放課後児童クラブを利用)については、第2子は半額、第3子以降は無料とします。

区分	月額料金
就学援助を受けている世帯 ^{など}	無料
こども医療費補助受給世帯 ^{など}	3,000円
その他(上記に該当しない世帯)	5,000円

*夏休みなど学校の長期休業中に延長利用をする場合は、別途利用料金が必要

◆サービス向上策

利用児童の保護者を対象にしたアンケート調査を基に、下記の取り組みを行います。詳細は、内容が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

市HP ページ番号 291467



項目	令和4年度まで	令和5年度から
長期休業中の昼食	保護者が用意した弁当を児童が持参	保護者が市のサービスを利用して注文した弁当を業者が配送*
第2土曜日	休所	開所
おやつ	保護者会の負担で納品	保護者会が市のサービスを利用して注文したおやつを業者が配送*
エアコンの電気代	保護者負担	市負担

- その他の取り組み ●古いエアコンの更新など施設面の改善 ●工作教室など室内イベントの充実 ●公園への外出など屋外活動の充実

*弁当代とおやつ代の実費は、利用料金とは別に必要。配送料は市が負担

Welcome G7広島サミット①

2023年5月19日(金)~21日(日)開催

来年5月に市で開催されるG7広島サミット。最新情報をお伝えします。
 広島サミット県民会議事務局(☎225-8190、☎225-8394)

広島サミット県民会議 検索



公式ホームページのチェックを!

これからどんどん情報発信していきます



徳本千恵事務局員

広島サミット県民会議の活動や、G7広島サミットに関連する最新の情報を掲載し、市民、県民、来訪者、事業者などへ広く情報提供を行います。

県民会議の取り組みをはじめ、皆さんに参加してもらいたいイベント情報や応援する取り組みなども、これから随時、追加更新していきます。ぜひ、チェックしてみてください。

